

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 8 月 7 日

【会社名】 富士ソフト株式会社

【英訳名】 FUJI SOFT INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 坂 下 智 保

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市中区桜木町一丁目 1 番地

【電話番号】 045 650 8811(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理部長 内 藤 達 也

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市中区桜木町一丁目 1 番地

【電話番号】 045 650 8811(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理部長 内 藤 達 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年7月23日付をもって提出した臨時報告書の記載事項のうち、発行価額の総額等が平成25年8月7日に確定いたしましたので、金融商品取引法第24条5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

(訂正前)

2．発行数

1,640個

(割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。)

4．発行価額の総額

未定

6．新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り捨てる。ただし、その金額が割当日の前日の終値（当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の前日の終値とする。

(後略)

(訂正後)

2．発行数

1,640個

4．発行価額の総額

346,368,000円

6．新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、1株当たり2,112円とする。

(後略)

以上